

第4回研究コンクール “身近な環境をみつめよう”

最終研究報告会を開催

第4回研究コンクールは、1985年11月に公募を開始して以来、すでに3年が経過している。昨年11月30日(水)には、本研究助成対象の8つのグループによる2ヶ年にわたる研究の最終的な成果報告が、国際文化会館・講堂(東京・六本木)にて行われた。

報告は、「江戸のある町 上野・谷根千研究会」(東京)を皮切りに、以下、「神田サウンドスケープ研究会」(東京)、「行徳野鳥観察舎友の会」(千葉)、「八王子市寺沢地区・酪農ヴィレッジ(村)研究会」(東京)、「しりたいたいクラブ」(京都)、「おいわあねっか屋久島」(鹿児島)、「オホーツク流水研究会」(北海道)、石垣島アンパル野鳥研究会(沖縄)の順に、午前10時から午後5時半までみっちり行われた。どのグループの報告も大変内容が濃く、研究後半一年間でのそれぞれのグループの躍進の程が感じられた。

本報告会は、『最優秀賞・優秀賞』の選考も兼ねるため、選考委員からはかなり突っ込んだ質問や意見が出され、密度の高い、熱気あふれる会となった。

これらの報告内容、および、提出された研究報告書にもとづき選考が行われ、最終的に“賞”が決定するのは3月中旬以降である。次号ではその結果などにつき紹介する予定である。

▼研究報告を行う石垣島アンパル野鳥研究会チーム



おもな内容

- ◆ネグロス島における経済自立と国際協力…………… 2
- ◆東西技術移転の法的諸問題に関するシンポジウム… 3
- ◆米国の企業と企業財団の社会活動を学んで… 3~ 4
- ◆中国の基金会を訪ねて…………… 4~ 5
- ◆新たな段階に入った助成財団資料センター… 5~ 6
- ◆新刊紹介…………… 6~ 7
- ◆最近の報告書から、他…………… 8

●助成財団資料センター・「会員の集い」を開催

発足後3年目を迎え、財団法人となった助成財団資料センターは、昨年11月18日(金)に『1988年度・会員の集い』を経団連会館にて行った。参加者は、センター会員の助成財団関係者等を中心に、関係官庁やマスコミ関係者なども含め、およそ130人にのぼった。示唆的な内容に富んだパネルディスカッションや懇親会での様々な交流など、多くの助成財団関係者にとり、極めて有益な“集い”となった。(P.5~6 参照)

●2つの研究報告会の開催を計画

トヨタ財団では、来る3月2日(木)に第25回の研究報告会(テーマ:「ヨーロッパからみたアイヌ文化」)を、また、4月21日(金)には第26回の研究報告会(テーマ:「職場の中の日本とアジア」)をそれぞれ開催予定である。(場所はいずれも東京・六本木の国際文化会館講堂)

報告される研究は、全て当財団の助成によりこの3~4年にわたって精力的に取り組まれてきた国際共同研究で、本年度からの研究助成で重点課題に定めた“多文化社会への対応”に関連するもの。

第25回の報告会では、19世紀初頭から20世紀にかけてヨーロッパにもたらされたアイヌ関係コレクションの実態調査をもとに、アイヌ文化に対する当時のヨーロッパの関心の内容を吟味し、第26回では、タイ、インドネシア等での日本型マネジメントの受容過程の調査と便宜置籍船での混乗労働における文化摩擦の調査を報告し、日本文化とアジアの文化が出会う場面でのさまざまな問題を討議したいと考えている。(P.8 参照)



研究助成より

フィリピン・ネグロス島における経済自立と国際協力

日本ネグロス・キャンペーン委員会・副代表（早稲田大学教授）西川 潤

◆プロジェクトで得た3つの知見

日本ネグロス・キャンペーン委員会の調査研究プロジェクトとして、トヨタ財団の助成を受けた標記の研究は、1986～87年度に予備研究を、87～88年度に本研究を、それぞれ遂行し、88年11月に終了した。この2年間の研究を通じて、幾つかの重要な発見を行うことが出来た。

その一つは、ネグロス島の経済・社会状況について、土地分配、砂糖産業と多角化状況、諸社会階層、栄養障害の現状、等について、基本的なデータを得ることが出来たことである。第2は、ネグロス州12地域の農業労働者304名、地主・えび養殖池業者29名、スラム住民40世帯を対象として、それぞれ面接アンケート調査を実施し、現在フィリピン政府がすすめて始めた農地改革との関連で、これら諸社会層の生活状況、農地改革に対する反応または期待、海外への出稼ぎ労働との関係などを、ある程度明らかにすることが出来たことである。第3は、人口220万の西ネグロス州に85年来流入した膨大な国際協力の流れを追い、この資金が地元でいかなる形で配分されているか、それが地元民衆の自立にどのようなインパクトを及ぼしているか、についての見方を示したことである。

◆7月には“国際NGOセミナー”を開催

これら3つの柱から成る本研究は、「日本ネグロス・キャンペーン委員会」の国際協力活動の遂行に大きく貢献したばかり

▼ツプラン農場での研修風景



りでなく、ネグロス島地元の“草の根NGO活動”にも強い刺激を与えた。すなわち、89年7月18～24日には、ネグロス救援復興センター(NRRC)など、幾つかの地元NGOの主催により、本計画の報告発表を一つの核として、世界の開発NGOを招き、「海外協力と自立に関する国際NGOセミナー」を開催して、援助と自立の関係をネグロス島の事例に即して検討することが決定している。

◆ネグロス島の現状

西ネグロス州は、耕地42万ヘクタールの2/3に砂糖きびを植付けてきた「砂糖の島」である。約4万5500人の地主が62万ヘクタール(未耕地を含む)を所有しているが、50ヘクタール以上の大農園が982あり、総経営面積の半分強を占めている。約300家族が農地の半分を占有していると見てほぼ間違いない。1980年代前半の砂糖不況により、砂糖きび植付地は最盛期の半分に下り、膨大な失業者が出て飢饉が蔓延したが、今は砂糖価格がまた上がっているため、地主は砂糖きびの植付けと共に、日本向けえび養殖に乗り出している。

農地改革の対象地は45万ヘクタール(地主は7440人)に及ぶが、地主たちは改革の実行を妨げるために、挺金して民兵を維持し、軍とも結んで、民衆の改革運動抑圧に努めている。

ネグロス島農村の社会構成は、ごく少数の地主・富農・中農層他には、常備労働者(ドゥマーン)、臨時労働者(パガヤオ)、そして他島や州内遠隔地からの出稼ぎ労働者(サカグ)がいる。この他、土地なし農民・小農・零細農がいるが、彼等の大部分は、ドゥマーンの家族と共にパガヤオとして、地主の大農園で季節的な仕事に従事している。農村労働力の約4割強、都市では7割が失業または潜

在失業の状態にある。砂糖危機の時期に、ドゥマーンの多くがパガヤオに転落する状況が見られた。ドゥマーン、パガヤオ両者とも都市スラム街を膨らませ、そしてやがて海外へ流出する失業者の基盤となっている。砂糖市況が改善し、えびブームが起こっている現在もこの状況は変わっていない。何故なら、砂糖不況期に地主は機械化・合理化を遂行し、もはやドゥマーンを以前の様に必要としないし、えび養殖池は資本集約的で、機械維持の熟練工を必要とするだけだからである。

◆海外からの3つの援助形態

海外からの膨大な援助は主として3つのチャンネルに分かれた。一つは、ユニセフ、ケア等の給食事業である。ケアは89年4月まで一日24万食の母子向け給食を維持している。他は、州政府関係のNGOを通じて、地主など有力者層の設立したNGOに流れるチャンネルである。これは大規模プロジェクトが多く、社会紛争を抑制するべく労働者に若干の菜園を給付する計画にも使われているが、こうした計画では労働者の地主依存が継続する傾向がある。第3は、民衆レベルのNGOを通じて、労働者・小農・キリスト教区・零細漁民・スラム住民等の諸団体に流れるチャンネルである。これは小規模だが、民衆の自立活動を支えている。

▽ ▽ ▽

日本ネグロス・キャンペーン委員会は、後者のチャンネルと結びつき、「与える—もらう」関係ではなく、「経験を分かち合う」いろいろな協力活動を日比間に広げてきた。昨年荒地に設立した農業研修センター「ツプラン(泉)農場」は、いま米、野菜、果樹等の緑に溢れ、34の地元民衆団体が交互にフル活用している。この農場を基盤に水牛を年間200頭送る運動、井戸を毎月2つずつネグロス州の村に掘っていく運動も始まった。生産者との砂糖、バナナの直接取引、市民同士の交流もいろいろな形で進められている。この国際交流の経験も、89年内に、本報告書と共に出版する予定である。



研究助成より

東西技術移転の法的諸問題に関する国際シンポを開催

東西技術移転研究会・代表（東京大学助教授）小田 博

❖ 専門家多数の参加を得て開催

「東西技術移転研究会」では、東側諸国への高度技術移転に対して、ココム（対共産圏輸出統制委員会）など、国際法および国内法上課せられる規制のあり方をアメリカ、イギリスおよび日本の第一線の専門家の参加を得て総合的に検討してきた。

この度、'86～'87年の2ヶ年にわたるトヨタ財団助成による調査研究のまとめとして、昨年10月24・25日に、東大の山上会館にて国際シンポジウムを開催したので、その概要を紹介する。

シンポジウムには、ゲストスピーカーとして北大西洋条約機構・事務総長顧問のフェルドブルッゲ教授、ハンガリー外国貿易省法務局長マルトニー博士、およびマックス・プランク研究所のハーマン博士などが参加した。また、日本側からは、松下満雄教授（東大・法）、筒井若水教授（同・教養）、高石義一・日本IBM常務取締役、竹井照芳・日経新聞論説委員、などの参加を得た。さらに、フロア参加者として、通産省・工業技術院の専門家ならびに企業の法務部、輸出管理本部の専門家、約50名の出席をみた。

❖ ココムとアメリカ輸出管理法を巡って

シンポでは、新堂幸司教授（東大・法）の開会挨拶の後、現行の高度技術移転に関する規制のシステムが様々な角度から検討された。従来、東西技術移転の規制は、ココムを中心として議論された。しかし、ココムは、アメリカを中心とする東側諸国への技術移転規制の手段の一つに過ぎず、シンポではココムと並んでアメリカの輸出管理法の域外適用に重点が置かれた。

まず、ココム規制については、リストの大幅な改訂、手続の合理化など、最近の展開が報告された。国際法的な観点か

らは、ココムがなぜ非公式な、条約によらない存在であるのか、といった問題が討議された。報告では、こうした“紳士協定”の拘束力の根拠が「禁反言の法理」（過去の行動と矛盾する主張を禁じ、取引の安全を保障する英米法上特有の法理）にあることが指摘された。

ココム規制とともに、アメリカは、自国の輸出管理法を域外にも適用し、東側諸国への高度技術移転の抑制を図っている。このメカニズムについては、米商務省のホヤ博士が輸出管理法にもとづいて詳細な報告を行った。氏はまた、「新包括通商法」における規制の改正について、アメリカ側の立場から解説を加えた。

アメリカ輸出管理法の適用は、具体的には、再輸出において問題となる。例えば、アメリカから日本が輸入した部品や技術を用いて日本で生産した製品をインドに輸出する場合、アメリカ法の規制がかかる。この問題については、日・米・英3国の企業の実態調査にもとづく報告があった。イギリスやドイツでは、アメリカ政府の係官が企業の査察を行い、アメリカの規制違反がないかどうか確認する場合がある、と報告された。

❖ 再検討の時期を迎えた技術移転の規制

法律的な議論の他に、最近の東西関係の発展が、果たして東側諸国への技術移転規制の緩和を担保するものであるか否かも問題となった。東西の緊張緩和により、対立よりも協力が東西関係の基調になったという認識のもとに、規制廃止論を唱える報告者もいた。

この点については、フェルドブルッゲ教授が、安全保障の理念を分析しつつ、シンポの総括報告の中で明確にした。総じて、東側諸国への高度技術移転には、一定の規制が必要であることは、参加者のほぼ一致した見解であった。しかし、



▲シンポジウムでの討論風景

この様な規制は、必要最少限で、かつ合理的なものでなければならぬ。過度の規制は、不要な経済的コストをもたらすのみならず、西側諸国間の技術の交流を妨げる可能性がある。さらに、現在、各国の産業界が主張するように、規制の手続が整備される必要がある。こうした点で、今後、多国間のフォーラムとしてのココムの重要性は一層高まると思われる。その反面、アメリカ一国による規制は、西側諸国の同盟維持のためには、縮小していく必要がある。

なお、本シンポジウムの報告集は、今年Martinus Nijhof社（オランダ）から出版されることとなっている。

広い非営利活動の世界

——アメリカにおける企業と企業財団の社会活動を学んで——

理事・事務局長 山口日出夫

【はじめに】

昨年9月22日～10月2日にかけて、経団連主催「企業の社会活動調査ミッション」（団長・房野夏明・経団連常務理事、以下20名）に参加し、アメリカの企業および企業財団の活動について学んできたので、それをかいつまんで紹介する。

アメリカの財団というと、どうしてもカーネギー、ロックフェラー、フォード、などといった世界的にも有名な「独立財団」になってしまい、企業財団について紹介されることはあまり多くはなかった。また、紹介されたとしても、財団それ自体に関することのみで、その活動を企業



の社会活動の一環として理解出来るような内容ではなかった。企業財団を正確に理解するには、単に財団の活動内容を知るだけでなく、その背景となる企業寄付の主旨や状況、および、企業関係者の社会活動参加への奨励策、等々を踏まえて考えねばならない。さらに、社会全体としての民間寄付活動の中での企業の占める位置も考慮に入れておく必要がある。

アメリカの民間寄付活動では、個人の占める割合が圧倒的に大きく（80%強）、企業および企業財団の占める比率は低い（5%）。しかし、今回の調査対象の一つであったディトン・ハドソン社（ミネソタ州）のように、1946年以降、課税前所得の5%を寄付してきた企業もある。この様な“5%寄付”の企業は、全米では5万社に及び、2%を寄付する会社は30万社に及ぶと聞き、フィランソロピー精神の高さを感じる。

【企業財団の活動事例】

1. リーバイストラウス社とリーバイストラウス財団の場合

日本にも“ジーンズ”で馴染み深いこの会社は、社員の社会活動を奨励するプログラムに特色がある。

(a)CIT(Community Involvement Team)への助成：

各地域の社員が15~20名によるチームを結成し、地域社会の活動にボランティアとして協力する場合、これに対し、助成を行う。（1件1,000ドル~15,000ドル程度で、総額125.5万ドル）

(b)個人ボランティアへの助成：

社員または元社員が、公益事業・団体に寄付した場合、もしくはボランティア

▼ “リーバイ”社・財団での意見交換



として参加した場合、それぞれの事業・団体に同額の助成を行う。（前者はマツチング・ギフトと呼ばれ、1,000ドル/件を上限として同額を助成、後者は一般メンバーの場合は、社員アクション・プログラム、理事など役員の場合は、ボード・サービス・プログラムと呼ばれ、各500ドル/件を限度としている。総額38万ドル）

次に、財団スタッフの企画によるプログラムとしては、①地域経済活性化のためのプロジェクト、②家族問題および③高齢化問題に関するプロジェクト、④メキシコ系住民や、貧しい女性等のための援助活動、などに対する助成が挙げられる。（総額・約315万ドル）

2. デイトン・ハドソン社とディトン・ハドソン財団の場合

助成プログラムとしては、(a)ソーシャル・アクション・プログラム（保育施設の増設、保母・保父の養成、青少年や未婚の母のための職業訓練、家庭内暴力のための24時間SOS電話、などに関する助成）と、(b)芸術・文化に関する助成（青少年のための劇団の公演と児童の招待、市民のための芸術プログラムの開催、州出身の芸術家の個展開催と市民の招待、などに関する助成）を主体としている（2つで全助成額の80%）が、ここでも社員のコミュニティ活動を推進している。1987年には、総額1,940万ドルの助成を行ったが、内訳は、財団を通じて780万ドル、企業グループを通じて1,160万ドルであった。

以上、2つのケースを紹介したが、他の財団もいずれも同じ様に地域社会に密着したプログラムを持っている。

【企業財団の活動はイメージ・アップ?】

リーバイ社に限らないが、訪れた企業では、企業の寄付や財団活動を指し、企業のイメージ・アップになる、とか、メリットになる、などと説明する。いろいろな前提なしにこの様に言われると違和感を感じるが、これら企業の社会活動の中味を知ると、日本で言うイメージ・ア

ップとは意味が違うということが分かる。それは、金も出すが、体も知恵も使っている。そして、社会的に意義のある活動に取組まないと、尊敬されず、従ってイメージ・ダウンになるというわけである。確かに、助成活動の実行組織が企業内にある所もあり、組織の独立制という点から見て問題なしとはしないが、基本的には活動内容の善し悪しこそが問われるべきで、いかに形の上で独立性が保たれていても内容が悪くは仕方がない。

▽ ▽ ▽

最後につけ加えると、ノンプロフィット（非営利）活動の世界が、アメリカは広い。組織もつくり易い。免税資格も得やすい。資金の流入し易い税制もある。人材も豊富で受け手と贈り手の人的交流もある。そして、何よりも社会・文化がそれを必要とし、また支えてきた。

わが国も国際社会の一員として今後も生きていかなばならぬとしたら、経済大国となった今、企業は上記の点でもアメリカに学ぶべき事は多いはずである。

（なお、本文中のデータの多くは、ミッション資料にもとづく）

「改革と開放」推進の新しい仕組み?

——中国の基金会をたずねて——

研究助成部門 山岡義典

◎学生の間にも基金会

今回の最後の訪問先、上海の復旦大学の正門を入ると、すぐ右手に右頁下の写真のようなタテ看板が目についた。「太陽風」というのは新聞の名称でもあるのだろうか。ピンクの紙に緑色の文字がいかにも伸びやかで悠然たる気風を漂わせていたが、私達の目をひいたのはその上の赤色の文字群である。日本の漢字で表記すると「校園文化基金会首次捐款贊助」。日本の言葉でいえば「学園文化財団の初めての募金にご協力を—」といったことにでもなろうか。



後で副校長（学長）の強連慶教授にうかがうと、「その基金会は学生たちが勝手につくったものだろう。大学の正式のものではない。最近では学生たちもお金集めがうまくつて」とのことだった。

基金会、基金会で明け暮れた中国での12日間。その最後の出迎えがこの看板であったことは、いかにも象徴的なことのように思える。新しい潮流を何でもいち早く取り込む上海のことである。学生たちの間に自由な活動の資金源—基金会—が流行してもおかしくない。

◎二つの基金会に招かれて

さて今回の訪中のことであるが、招聘母体は国家自然科学基金委員会と国家社会科学基金会。いずれもこの6月に来日して多くの民間財団と交流をもったところである（本紙、No.45参照）。国家と名がついているようにその資金源は政府であって民間の団体ではないが、行政府とは独立に研究者たちが意志決定を行う助成団体として、社会主義体制のもとでは「より民間的」な性格をもつ団体とも言える。

参加したのは9名、「日本民間財団訪中団」（団長：林雄二郎）を組織しての訪問である（注1）。期間は10月28日から11月8日までの12日間、北京滞在が中心であったが、帰途、西安と上海にも立ち寄ることになった。訪問先は基金会だけでなく研究所や大学も含む。日本の民間財団と関係のあるところではできるだけ訪ねるようにしたから、多くのトヨタ財団の研究助成関係者とも再会することができた。また関係者との懇談会やセミナーも開催し、多くの人と意見交換を行った。

▼復旦大学・正門横の“タテ看”



これらの詳しい報告は、いずれ雑誌（注2）に公表予定なので、ここでは基金会全体の状況についてのみ簡単に触れることにする。

◎基金会懇談会にて

今回は大きな基金会として、国家自然科学基金委員会、国家社会科学基金会、国際人材交流基金会（いずれもこの6月に来日）を訪問インタビューしたが、中国における全体的な状況についても知るため、11月1日の午後、中国社会科学院の一室に多数の基金会関係者に集まっていただき、懇談会をもつことにした。参加したのは8つの基金会。これらはその性格から2つのグループに分けることができる。

一つのグループは、研究者が独自に設立した小規模な社会科学系の基金会で、中国社会科学院考古研究所考古学研究成果奨励金、同院青年語言学家評獎委員会、吳玉章奨励金委員会、孫治方経済科学奨励基金の4つ。1983～4年に設立されている。このうち前二者はそれぞれ夏蕪、呂叔湘の両研究所長が退任時に自ら寄付をして設立したもの、後二者はそれぞれ吳玉章氏、孫治方氏の業績を記念してその没後に友人たちが寄付をして設立したものである。

もう一つのグループは政府機関直轄の外部組織として設立された科学技術系のもので、水利電力部水電科学基金会、衛生部科学研究基金会、地震科学連合基金会、気象科学基金委員会などがある。前のグループよりやや遅れて1984～6年に設立されている。

二つのグループはかなり性質を異にしているが、いずれも共通の背景をもっているように見受けられた。中国では1981年以来「改革と開放」をスローガンに政治と経済の体制改革が進められている。これらの基金会はそのような動きの中で、自発的で自由な研究を促すことの重要性を理解して設立されたように思われる。

◎今後の基金会活動に注目

これら懇談会に参加した基金会は研究

助成に関するものに限られており、それも中国の社会全体から見るとごく一部のものであろう。この他にさまざまな基金会が誕生しつつあるのではないかと思う。事実、懇談会の前日、私たちは中華医学会を訪問したわけだが、ちょうど数日前に同医学会の発起で中華国際医学交流基金会が設立された話を聞いた。

基金会に関する法制度は未だ無く、今検討中と言う。民間財団として中国との交流を進めるためには、基金会の制度とともにその活動内容についてもよく理解しておく必要があるように思う。今後の成り行きを見守りたい。

（注1）団長の他、団員は赤池豊（とうきゅう 外来留学生奨学財団）、今田忠（日本生命財団）、岡村恒夫（旭硝子工業技術奨励会）、土肥寿員（公益法人協会）、服部哲也（医学資源研究振興会）、三谷誠一（三菱銀行国際財団）、村松孝夫（日本心臓財団）、山岡義典（トヨタ財団）の8名。

（注2）『公益法人』（公益法人協会刊）1,2,3月号と『助成財団』（助成財団資料センター刊）春季号に掲載予定。

新たな段階に入った

助成財団資料センター

助成財団資料センターが任意団体として発足したのは、1985年11月20日。昨年11月には満3歳を迎えている。欧米の同種のセンターから較べれば、年相応の赤ん坊ともいえるが、すでに会員数も136——そのうち120が助成財団——までにふくらみ、とりわけ昨年4月からは、総理府を主務官庁とする財団法人として、組織も新たに再出発している。

わが国における助成財団界の情報センターとして、ますますその重要性を増しつつある同センターだが、ここに最近の主な動きを紹介しておこう。

■組織基盤の整備

センターが、任意団体から財団法人に移行するに際しての一つの課題が、組織基盤の整備であった。



幸い '88年11月からは、財団法人設立時に空席であった専務理事に、神田博氏（前・車両競技公益資金記念財団・専務理事）を、また、事業部長に宮林廣氏を学術会議事務局からそれぞれ迎え、事務局体制は一段と強化された。

一方、財政的な面については、'87年秋以降、会員財団を中心に基本財産の造成を目指して募金活動を行ってきており、当初目標3億円に対し、'88年12月現在で約2億9,000万円の寄附を得ている。センターでは更に、基金全体の目標額5億5,000万円の達成のため、経済界に対し2億5,000万円の募金を計画した。わが国において経済界からの寄附を仰ぐためには、寄附者に対する免税特典の有無が重要な要因となるが、この点についても大蔵大臣により指定寄附を得るべく折衝を重ね、'88年10月にはこれを得た。

目下、経団連の協力も得ながら、各経済団体や企業に対し募金の依頼を行っている最中である。

■情報機能の充実

センターの主な目標は、助成金を必要としている人々に助成財団の情報を的確に提供していくことである。そのため、当初から、財団関係資料の収集と公開、広報誌『助成財団』（募集案内や助成決定内容を収録した季刊誌）の発行などを行い、また電話や手紙などによる照会にも積極的に対応してきた。'87年11月には200以上の財団の概要と事業プログラムを掲載した『助成団体要覧 1988』を刊行し、すでに2000部以上が売れている。

こうした情報提供活動を通じて徐々にセンターの存在も知られるようになり、海外からの来客や問い合わせなども増えつつある。

センターでは、情報を収集し提供する一方、パソコン（IBM）により助成財団データベースを構築し、徐々にその機能を拡大してきた。先の『助成団体要覧』は、このデータベースに基づき作成されたものであるが、この1年間に広報誌『助成財団』誌上に掲載された各財団の

助成決定リストも実は、それとリンクさせて作成されてきたものである。各財団の助成決定リストがデータベースの形で利用できるようなれば、民間財団の動向を詳しく紹介していく上でも、また、今後それぞれの財団が独自の助成方針を検討していく上でも有効な情報源になるものと期待できる。

■助成財団に関する調査

センターでは、独自の情報に基づく調査・研究も行っている。'88年3月には『助成団体要覧』のデータに基づく解説編として、『日本の助成団体の現状』と題する報告書を刊行した。また、この成果を踏まえ、「主要財団による国際交流助成・海外助成」についてアンケート調査を実施し、その結果を'88年7月に『助成財団』第10号の誌上で発表した。助成財団に関する調査はこれまであまり行われていなかっただけに、これらの成果はマスコミでも紹介されるなど反響を呼んだ。

さらに、'88年8月からは、総理府からの委託を受け、助成型公益法人の現況に関する調査・研究がスタートした。研究委員会は、山田圭一氏（筑波大学教授）を座長に、研究者、ジャーナリスト、いくつかの財団の実務担当者などから構成され、すでに数回の委員会が開催されている。当面は、助成財団の活動を評価するためのフレームの検討と、研究助成財団に的を絞ったの事例調査などが計画されている。

■センターのこれから

1頁でも紹介したように、去る11月18日には、「1988年度・会員の集い」が開催された。その折、豊田理事長の冒頭挨拶でも、またパネルディスカッションにおけるパネラーの発言の中でも、特に強調されたのが、欧米の財団界と比較した場合の日本の財団の量・質両面にわたる立ち後れということであった。

財団が生まれ・成長するためには、社会資本の蓄積や税制など、様々な背景要因が考えられるが、財団そのものに対する



▲パネルディスカッションの一幕

社会的認知の有無、さらにはフィランソロピーの精神を多くの人々が体得しているかどうかという根本的な差が、日本と欧米との間にはあるのかも知れない。

これからのセンターの活動の中では、こうした状況に対する啓蒙的役割も重要になってくるわけである。

生まれながらにして重い責任を背負っているこの“赤子”は、“親”である助成財団関係者の手のみでは、今後順調な成長を遂げることは難しい。多くの人々や機関の深い理解と協力を強く期待したいところである。（久須美・記）

新刊紹介 ……………

『財団で働く人々——アメリカにおける女性のキャリア・パターン——』
 両宮孝子・訳
 (財)助成財団資料センター・刊
 A5判 並製、157頁、1,200円

民間助成財団の行う助成の仕事とは何であるのか。そのキャリア・パターン、またそこに占める女性の地位はどうなっているのか、などについて、アメリカの42の財団で働く60人の職員を対象にインタビュー調査を行い、その結果をまとめたのが本書である。（この翻訳・出版に対して'86年度に当財団より助成）

アメリカでは、伝統的に“小さな政府”が好まれ、社会問題などへの対応に民間の助成財団が果す役割は大きい。事実、同国にそれらは約25,000もある。日本の約500（助成財団資料センター把握分）と



は雲泥の差である。しかし、読み進むうち、アメリカ社会で広く認知されている助成財団も、その規模の違いはあるものの、企業組織などと比較すると十分成熟していないことに気づく。その発展を歴史的にみると、助成活動が「チャリティー（慈善）」と考えられていた頃には、その中心となったのは中流家庭の女性ボランティアであった。20世紀に入り、大型助成財団が設立されるに伴い、財団の活動はこれまでの「チャリティー」から「フィランソロピー（民間公益活動）」へと変化していく。その結果、1970年代初頭までには、プログラムや政策レベルのスタッフは大半が男性となってしまう。

その後、財団職員の増加は女性の職場進出をも可能にしたが、その背景には、職員に求められる資質が広い見識を備えたジェネラリストであり、明確な専門技能を求められていなかった点にあると指摘されている。即ち、財団はアメリカにおいても社会の未発展の分野であったからである。今後、財団の仕事の専門化傾向が強まる中、女性は既得権をどう活かし、雇用均等を計るかが課題とされる。

また本書では、結婚後も仕事を続けている女性の悩みも記しているが、それらの悩みは仕事と家庭を持った女性に共通するものといえる。ただし、財団とは、一つの理想に向かって職員の気持が一致している職場であり、その意味では、工夫次第で家庭からのプレッシャーのある女性にもふさわしい職場となり得る、と結論づけている。

さて、翻って日本の助成財団ではどうであろうか。とにかく、専門スタッフの

いる財団は1
ケタ止まり。
キャリア・パ
ターンなどを
論じることの
出来るアメリカの財団が羨
ましい限りである。(Y.H.)

『居住者のマンション管理』

関西分譲共同住宅管理組合協議会・編
都市文化社・刊
A5判 並制、277頁、1,900円

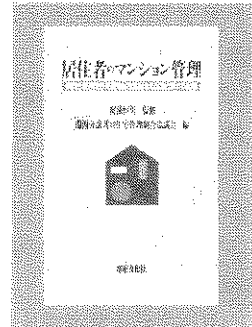
現在、全国で170万戸を越していると言われるマンションは、都市型住宅として今後ますますその重要性が増してくるものと考えられる。ところで、マンションは共同住宅でありながら、各住戸が別々に分譲された持家であるために、全体の管理を居住者が共同で行わなければならない。ところが、ほとんどの人々は建物（設備等も含む）やその管理について深い知識を持合せていない。従って、居住者による共同管理には多くの困難が伴う。管理を引受けてくれる会社はあるが、必ずしも居住者の満足いくようには処理してくれず、それらの管理会社への不満は多くのマンションで散見される。

その様な中、マンション居住者にとってのより良い管理方法を探り出すために、1981年3月、「関西分譲共同住宅管理組合協議会（通称：関住協）」という管理組合の連絡組織が作られ、多くのマンションから集って経験を交流しあう会合が生み出されてきた。

本書は、その7年余にわたる様々な蓄積（成果）などをもとに、当財団の「活動記録助成」を得てまとめられたものである。第1章・無からの出発——管理組合の運営へ知恵と工夫——、第2章・よりよい補修をすすめるために、第3章・マンションの災害と保険、第4章・マンション管理の発展をめざして、第5章・区分所有法と管理組合同規約、第6章・結び——関住協のこれまでとこれから——、などから構成される。

マンション管理の実際は、実に多様な内容である。建築や不動産に関することはもちろんのこと、法律、人間関係、金融、保険等々、いろいろな知識が必要とされる。にもかかわらず、これまで適切なテキストや知識を得る場所があまりなかった。本書が、管理上の問題にすぐに

役立つテキストとして、さらには“新しい都市住宅での住み方の創造”の一つとして、全国のマンション管理組合の役員



や居住者のみならず、多くの研究者、技術者、行政関係者等々にも広く読まれることを期待している。(G.W.)

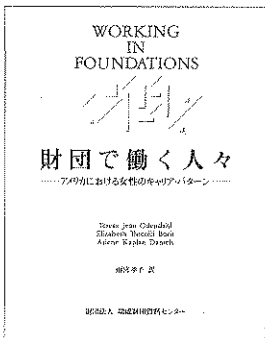
『沖縄ハワイ移民一世の記録』

鳥越皓之・著
中央公論社・刊（中公新書）
新書判、184頁、520円

現在のハワイの人口約83万人のうち、23万人が日系人で、その内の3.5～4万人が沖縄出身者の子孫という。沖縄からの移民が始まったのは、1900年（明治33年）であるから、他県のそれより約30年遅れるが、当初の沖縄移民一世はすでにその殆どが他界しており、当時の実状を伝える人はごく僅かである。

本書は、その数少ない沖縄移民一世7人のライフヒストリー（＝物語、著者はこれを「決断の蓄積」という）を、緻密な聞き取り調査にもとずいて描き出したものである。調査を行ったのは、1979～83年、前半の調査は当財団の研究助成（代表者・中野卓）による。

著者は、沖縄移民一世について「まえがき」でこう指摘する。「彼らは沖縄県人という理由のために、日本近代社会において、もっとも恵まれなかった人達の部類に属する。そして彼らはハワイに移住する。そこはたしかに、輝けるアメリカ資本主義、民主主義の範囲内ではあったが、やはり、もっとも恵まれないプランテーションの労働者として生活を始めなければならなかった。すなわち彼らは、つねに近代社会の“極北”に位置しつづけていたのである」。著者の執筆の視点は、この言葉によく表れている。(Y.Y.)





トヨタ財団研究報告会のご案内

【第25回研究報告会】

「ヨーロッパからみたアイヌ文化」

日時・1989年3月2日(木)

13:30~17:30

【研究報告】ヨーロッパにおけるアイヌ関係コレクションの調査研究

総括報告・クライナー・ヨーゼフ(ドイツ日本文化研究所所長)

個別報告・岡田路明(白老アイヌ博物館学芸員), 佐々木利和(東京国立博物館資料室長)

【質疑・討論】司会・大林太良(東京大学教養学部教授)

コメント・大塚和義(国立民族学博物館助教授), 児玉マリ(服飾研究家), 蒼野茂(二風谷アイヌ文化資料館館長) 渡辺仁(早稲田大学客員教授)



【第26回研究報告会】

「職場の中の日本とアジア」

日時・1989年4月21日(金)

10:00~17:00

最近の報告書から

当財団の助成研究から、「成果発表助成」によって印刷された報告書を紹介します。入手ご希望の方は、送料分の切手を同封の上、財団レポート係宛てお申込みを。(品切の際はご容赦下さい)

IV-006 積雪地における生活的・空間的対応とその変容に関する実証的研究

(八戸工業大学建築工学科 積雪地・住居研究会 代表・佐々木嘉彦, A4 155頁, 送料 300円)

雪国での積雪への対応の仕方は、昭和30年代以降の経済成長に伴う生活様式の変化によって大きく変わってきた。それは、著者らの言葉で言えば「自助的システム」による対応から、「商業的システム」と「行政的システム」による対応への分解ということになる。しかし、その対応の仕方はまだ十分にそれぞれの社会に根づいているとは言えない。

この報告書は、1981,2年度の研究助成

【研究報告①】 アセアン諸国における日本のマネジメントの受容過程

報告・山下彰一(広島大学経済学部教授) 竹内常善(広島大学経済学部教授), プラユーン・シオワタナ(チュラロンコン大学工学部準教授)

【研究報告②】 便宜置籍船乗組員の文化摩擦と葛藤

報告・大橋信夫(長野短期大学教授), 青柳清孝(国際基督教大学教養学部教授), 大塚柳太郎(東京大学医学部助教授), 朴光淳(全南大学校経営大當教授)

【質疑・討論】 司会・(未定)

コメント・林華生(名古屋大学経済学部客員研究員), 安保哲夫(東京大学社会科学研究所教授), 花見忠(上智大学法学部教授), 他

●場所は、いずれも東京都港区六本木・国際文化会館講堂。出席ご希望の方は、希望報告会のテーマ、および連絡先(住所、電話)・氏名・年齢・職業を明記の上、お葉書にてそれぞれの一週間前までに財団報告会係宛てお申込みください。

の成果で、青森県中央部に位置する黒石市の4つの地区(中心市街地, 平地農村, 山裾農村, 山間農村)を対象とした実態調査により、昭和初期から現在に至るまでの積雪への対応の変化を、生活と空間の両側面から把握したものである。

地震による被害波及構造と機能相互連関に基づくライフライン系システムの防災性に関する研究(星谷勝, 大野春雄, B5 175頁, 送料 250円)

ライフライン系とは、電力、都市ガス、上・下水道、通信網、道路、鉄道などの都市機能維持のための基幹となる供給経路のことであるが、大きな地震が発生するとこれらへの被害は相互に絡み合い連鎖的に波及する。本報告書は、過去の震

災データをもとにライフライン系の被害の影響波及構造を明らかにし、電力システムと上・下水道システムについて復旧を考慮した機能評価モデルを作成し、仙台と平塚の2都市を対象にその事例シミュレーションを行ったものである。1983年度研究助成の成果。

008 Report on Survey for Independent Living of the Seriously Physically Disabled in Japan(谷口明広, A4 44頁, 送料 200円)

本レポートNo.40で紹介した「重度身体障害者の自立生活」('86年10月発行, 和文 B5 108頁)の報告書作成の後、海外から英訳を求める声が多く、それに応えたもの。内容的には、先の報告書の中の“自立生活に関する調査報告”に小論文を加えた構成となっている。

編集後記

◆「人の行く裏に道あり花の山」とは、私共が身を置く非営利の世界とは対極に位置する世界でよく言われる格言の一つ。

◆立場は違っても、その究極の意味するところは同じであり、“社会の黒子”としての助成財団の業務に携わる関係者にとっても、大変示唆的な格言と考えます。

◆その裏街道(?)の水先案内役として、今後ますます重要性を増すのが助成財団資料センター。財団法人となったこれからに大いに期待したいものです。

◆そのためには財政基盤の整備こそが最優先課題であり、関係財団はもとより、その出捐企業各社の理解と協力が切に望まれるところです。

◆今や、世界最大の債権国となった日本。内需拡大による黒字減らしだけが国際的批判に應える道ではないと考えますが、いかがでしょうか? ともあれ、本年もよろしくご指導の程お願い申し上げます。

トヨタ財団レポート No.47

このレポートを継続してご希望の方は、お葉書にて財団宛てお申し込みください。

発行日 1989年1月25日

発行所 財団法人トヨタ財団

発行者 山口日出夫

編集者 渡辺 元

印刷 真友工芸株式会社